

水俣学通信

第 23 号
2011.3.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ11 女島京泊のえびす様 (写真 水俣学研究センター)

目 次

特別寄稿： 「基地の島沖繩の叫び」……………2 沖縄県西原町立西原中学校長 平良嘉男	「新日本窒素労働組合機関紙『さいれん』復刻版刊行によせて」……………6
「水俣市の『まちづくり』について一言」……………3 坂本龍虹	「原田先生朝日賞受賞、地球環境の殿堂入り」……………7
報告： 「第3回タイ国家健康会議に参加して」……………4	こぼれ話： 「入試問題の中の水俣病」……………7
「水銀規制国際条約のINC2（政府間交渉会議）に参加して」……………5	『さいれん』復刻版刊行のお知らせ・日録など……………8

《特別寄稿》

基地の島沖繩の叫び

沖縄県西原町立西原中学校長 平良 嘉 男
(「宮森630」の語り部)



昨年の6月23日、沖縄・奄美等の知識人達が「琉球自治共和国連邦の独立宣言」をした。1879年に琉球王国が強制的に日本に組み入れられて以来、大小の独立運動が起こった。それは大国に翻弄されることに反発する叫びであった。今回の宣言も同様だ。今、県民の中にそのような機運が醸成されている感がある。その背景を沖縄戦からのあらましを通して語ってみたい。

◆**沖縄戦**；沖縄は先の大戦で国内唯一、地上戦の戦場となった。本土防衛のためである。1945年3月26日、米軍が慶良間諸島に上陸する。4月1日には約1,500隻の戦艦と延べ約45万人の兵員で沖縄本島に上陸した。受けて立つ日本軍は約11万人、内約3分の1は現地で召集された学徒兵や補充兵だった。米軍は無差別に空襲や艦砲射撃を行った。その様は「鉄の暴風」と言われるほどの凄まじさで沖縄本島は壊滅状態となり日本軍は敗れる。戦死者は双方合わせて20万余名、県民は4人に1人が犠牲となった。その数は兵士よりも多く、集団自決という悲劇も起こった。米軍の投下した不発弾が現在も約2,300万トン地中に埋まっており、その処理には後70年余かかる。県民がその不発弾で被害に遭う事故が現在も続いている。

◆**日米安全保障条約**；沖縄は1951年、日米両国間のみで調印された安保条約により米軍統治下に入る。条約締結を前に沖縄では日本復帰期成会が結成され、全有権者の72.1%の復帰賛成の署名を集め当時の吉田首相に伝える。しかし両国の思惑により沖縄は切り離される。

◆**宮森630事件**；米軍統治下の1959年6月30日の朝、沖縄県旧石川市立（現うるま市）宮森小学校に米軍戦闘機が墜落した（以下「宮森630事件」と言う）。その事件で17名（児童11名、一般6名）が死亡、210名（児童156名、一般54名）が重軽傷を負った。小学校に戦闘機が墜落するという、世界に類のない基地の島であるが故の事件である。

当時私は小学2年生、事件に遭遇したが火の粉を浴びる中、命からがら生き延びた。隣の教室では6名の仲間が犠牲となる。米軍はエンジンの故障で不可抗力だったと説明した。しかし、40年後、実は米軍の整備不良、点検・操作ミス等が原因だと判明する。

事件から49年後の2008年の4月、私は巡り合わせにより母校宮森小学校に校長として赴任した。そこで、

宮森630事件が風化していることを痛感させられる。二度とあのような事件を起こさせないためにも、また遺族の方々や未だに事故のトラウマを抱えている被害者等の筆舌に尽くし難い思いを内外に発信しなければならないという思いを与えられる。

◆**祖国復帰**；1972年、沖縄は日本に復帰する。しかし、県民が望んだ「基地撤去等を含めた本土並の復帰」は叶わず、米軍が強制収用して作った基地が残ったままの復帰となる。ちなみに復帰の1972年から2002年までの間における米軍人の事件・事故は、戦闘機墜落事故40件、部品落下事故29件、不時着114件、墜落失敗15件など、年平均4～5件の戦闘機墜落事故が発生している。6年前には普天間基地のヘリが大学に墜落した。また、少女に対するレイプ事件等、刑事犯罪も5,157件余発生している。しかし、「日米地位協定」により、米軍人は日本国内法では裁かれず米国主導の軍事裁判で裁かれるため、多くは無罪または本国送還の判決が下される等、県民の人権が蹂躪されている現状が今日まで続いている。

◆**日米安全保障協議委員会（2プラス2）の共同発表**；日・米両国は本当に民主主義国家なのか？過重な基地負担の除去を訴え続けてきたにもかかわらず、2010年5月26日、両国は辺野古に新基地を設置すると発表した。最低でも県外と「公約&口約」した現政権に大きな期待を持ったがそれも水泡に帰した。沖縄は未来永劫、本土防衛とアジア太平洋の平和という大義名分で「不沈空母」と称される基地の島として強いられるのか。国内の米軍基地施設が国土の6%、沖縄県内に75%もあることによる県民の被害は限界を越えている。その負担軽減についての論議が国内で欠落している。沖縄の基地は沖縄の問題であり、日本の問題ではないのだと思わざるを得ない。

民主主義国家であるはずの日本と米国が沖縄県民の声を無視しつづけている政策の是非。そしてグローバル化した国際社会が、日米両国の狭間で辛酸をなめている「基地の島沖繩の叫び」をどのような思いで見つめているのか。宮森630の語り部として国内外に問うための行脚は続く。

「平良先生とは、一昨年、大学院の授業の一環で宮森小学校を訪問した際お会いした。その縁で昨年、水俣での公開講座で御講演いただいた。」

《特別寄稿》

水俣市の「まちづくり」について一言

水俣の暮らしを守る・みんなの会 代表 坂本 龍 虹
(水俣学研究センター客員研究員)

平成22年10月25日、これまで2回にわたって開催された環境省主催の「特措法の救済措置後の水俣市を考える会」が3回目に、急遽、水俣市主催に変身して「みなまた環境まちづくり研究会」として開催された。これは環境省主導で作られた「研究会」の実質的な発会式であった。

「広報みなまた」(2010年10月15日号9p)には、次のような関連の広報がされていた。

「みなまた環境まちづくり研究会を開催します。市では、低炭素社会づくりに向けて検討する研究会を開催します。市民の皆さんも聴講できますので、ぜひご参加ください。申し込み不要」

とあった。

参加してみて、行政に対する不信と怒りを抑えることに苦労した。具体的に記述すると

1. 聴講は許すが質問は不可。
2. 研究会は専門家を中心とした26名のメンバー(水俣から3名参加)で構成され、此の中に水俣病の関係者は皆無、しかも、専門部会によって2~3回の分科会を行い、3月までに構想の構成要素の提案をすることになっている。
3. 目標がまず「低炭素社会」ありきから始まっているのも不可思議である。

等々であった。これ程までに市民を侮辱した、上から目線の押しつけの「まちづくり」はないと思った。

そこで、それでは「まちづくり」をどの様に進めるべきか私見を述べて見たい。

「まちづくり」は市民が主体となって考え、そして行動するのが基本理念でなければならない。先ず、そのための検討委員会を組織し、次のような研究から進めるべきであろうと考える。

1. 水俣の歴史、特にチッソ誕生(1908年1月)から今日までの103年と水俣病の発生から今日までの検証。
2. 水俣病の教訓の徹底的検証。
3. 人口、少子高齢化、地勢、食糧問題、エネルギー問題、貧富の格差等々の研究。

さて、目標実現のため、これらの土台を極めると同時に、目標を確定する必要がある。これまでの100年、水俣市民はチッソと共にGDP(国内総生産)のみを追いかけて来た結果が水俣病と言う悲惨な公害の原点と

なった。現在、世界が行き詰まりを感じ、方向転換の重大な岐路に立っているとさえ言えよう。そこで、水俣こそ、そのリーダーシップを取るべきである。ブータンでは30年前から国王の決心でGNH(国民総幸福量)を国是として憲法にうたい、政治・行政の中で実践している。水俣においても、水俣に住んで、幸せを感じ、子々孫々まで継承したいと思う「まち」水俣、それは「幸福」と言う目標で集約されると思う。

このような土台で目標に向かうには、確固とした骨組みを作ることが条件となろう。先ず、水俣市とチッソとの関係を見直す必要が有ると感じている。それはチッソに水俣の運命を委ねることではなく、自立した「まちづくり」をしなければならないということである。これはチッソを排除することではなく、他の企業同様「共生」でなければならないということである。そして、歴史のターニングポイントとして50~100年の長期スパンで考えるべきであろうし、骨組みの中軸には一次産業を置くべきであろうと思う。最後にまちづくり成功の必須の要件は、住民の主体的参加と情報共有(行政の責任)が車の両輪として機能し、これを行政、議会、市民等各界各層の知恵を集約して作り上げて行くものと思料する。



2010年10月26日熊本日日新聞

《報告》

第3回タイ国家健康会議に参加して

水俣学現地研究センター長 宮北隆志

タイ・バンコクの国連ビル会議場において、2010年12月14日から17日にかけて開催された“Thailand's Third National Health Assembly”に参加する機会を得、タイ社会における参加型民主主義の一端を垣間見ることができましたので、その様子を簡単に紹介します。

タイとのお付き合いは、APIの研究者としてタイからペンチョム氏 (Campaign for Alternative Industry Network) とダルニー氏 (Environmental Litigation and Advocacy for the Wants) を水俣学現地研究センターで受け入れ、タイにおける公害被害/環境破壊の生々しい現状と、損害賠償と環境復元を求める被害者に対する支援の状況について話を聞いたことから始まりました。

2008年9月には、大学院のフィールドワークで、タイ東部ラヨン県のマプタプット工業団地周辺のコミュニティを訪問し、大気汚染や井戸水の枯渇などを訴える住民や、地元の住民運動グループのリーダーであるスティ氏から、生の声を聞くことができました。また、2009年11月からは、トヨタ財団アジア隣人プログラムの助成を受けて、「タイ東部工業地域 Map Ta Phut (MTP) での工業団地と共存できる地域づくりのあり方の検討とリスクコミュニケーションの実践」というテーマでMTPプロジェクトに取り組んでいます。

そんな中で、チュラロンコン大学のスリチャイ教授から、“Overcoming Injustice (不公平/権利侵害の解消)”をメインテーマとする標記の会議に、水俣学研究センターからは是非参加して欲しいとの要請がありました。

マプタプット工業団地の問題に関わる中で、「参加型民主主義」の理念をベースに、健康を重視した公共政策 (Healthy Public Policy) の策定を、様々なセクター・アクターが関与する中で行う上でのツールとして、健康影響評価 (Health Impact Assessment) と健康会議 (Health Assembly) が重要視されていることに興味を持っていたことから、厳しい日程をやりくりして参加をすることにしました次第です。

今回の第3回タイ国家健康会議には、議決権を有する180団体 (内訳は、全国各県:76、民間/市民セクター:32、専門職・研究者:25、各省庁・政治家:47) から約1,800名の参加があり、初日午前中の全体会は各地・各団体を代表する参加者の熱気が溢れていました (写真1)。

実行委員会による1年間の準備を経て、冒頭で提案された議題、「不公平の解消」、「子どもの食と栄養」、「障がいを持つ人の保健・医療へのアクセス」、「10代の

妊娠」、「ノンアスベスト社会」、「タバコの健康リスク」、「メディカル・ハブ (医療ツーリズム)」に加えて、「自由貿易協定」が、活発な議論を経て新たに議題と

して加えられました。「健康」を幅広くとらえ、いずれのテーマにおいても、その問題の背景にある社会的決定要因を強く意識したものであることが非常に印象的でした。

テーマ別の議論は4つの会議室で3日間にかけて行われましたが、所属する組織のネームプレートを立てて発言を求める参加者の意見 (制限時間3分) を全て丁寧に拾い上げ、随時、スクリーンに映し出された決議文に修正・追加を行い、最終的な合意にいたる「参加型民主主義」のプロセスを目の当たりにして、大きな刺激を受けました (写真2)。また、会議室の外のオープン・スペースでも、「死ぬ」ことの権利、健康影響評価などをテーマにしたミニフォーラムが連日行われていました。

最終日の閉会式では、ノーベル経済学賞受賞者のアマルティア・セン教授から「不公平の解消と市民社会の役割」についての特別講演があり、今回の「国家健康会議」についても言及され、多様なセクターの参加と民主的な討議に基づく合意形成と政策立案のプロセスとして大きな意義を持つものであると高く評価されていました。また、最後にアピシット首相が登壇し、多様な健康課題は、公衆衛生省 (Public Health Ministry) だけで解決できるものではなく、全ての関連機関が、人々の健康だけではなく、健康な社会の実現に向けて協働しなければならないと、参加者に強く訴えていました。また、マプタプット事件によって失った政府/行政機関への信頼を例に挙げ、市民参加のメカニズムが、健康な社会の形成に不可欠であるとも話していました。

今回参加した「国家健康会議」とは別に、「地域別 (Area-based)」、並びに、「課題別 (Issue-based)」の健康会議も開催されており、機会があれば是非参加してみたいと感じつつ帰国しました。



写真1



写真2

《報告》

水銀規制国際条約のINC2(政府間交渉会議)に参加して

社会福祉学部教授 中地重晴
(水俣学研究センター研究員)

昨年5月水俣病慰霊祭に総理大臣として初めて参加した鳩山首相(当時)から、日本政府は水俣病の教訓をいかし、UNEPで議論されている水銀規制の国際条約化に協力し、水俣条約と命名したいという発言があり、奇異に感じた人も多いと思う。

今ごろ国際的に水銀が問題になっているのか、日本では全然情報が流れてこなかったというか、水俣病の解決をめぐる動きの中で、マスコミすら関心を示さなかったというべきだろう。

水銀規制の国際条約化が、検討されるようになった背景を説明すると、1992年ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球環境サミットで、温暖化や化学物質管理に関する諸制度が討議され、アジェンダ21(地球環境憲章)がまとめられた。その進捗状況を点検するために、2002年南アフリカのヨハネスブルグで持続可能な発展のための世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)が開催され、「化学物質による人の健康と環境への悪影響を2020年までに最小化する」という2020年目標が決議され、国際化学物質管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)に取り組むことになった。

そうした動きの中で、2002年にUNEPが世界水銀アセスメントを実施し、「先進国では水銀の使用量は減少したが、開発途上国では小規模金採掘などで使用が増加している。環境中に排出される水銀の量は増加し、低濃度の水銀暴露でも健康障害の可能性がある。野生生物に蓄積している。そのため、開発途上国での水銀による環境リスクは依然として高い。」と結論付け、国際的な水銀規制の枠組みを検討することが開始された。

また、EUとアメリカの議会で、それぞれ、クロロアルカリ工業や塩ビモノマー製造の触媒など工業的な水銀の使用削減と余剰水銀の輸出禁止を決議し、EUは2011年から、アメリカは13年から法的規制が開始される予定である。

こうした動きを受けて、2009年2月UNEPの管理理事会は、水銀規制の国際条約を2013年を目途に締結することを決定し、6月から政府間交渉が開始される矢先に冒頭の鳩山発言が行われた。

第2回の政府間交渉会議が本年1月24日から28日に千葉の幕張メッセで開催され、筆者は、議論に参加してきた。今回の会合で、2013年秋に水銀規制国際条約

の外交会議を日本で開催することが合意されたことで、日本政府は熊本または福岡で開催し、調印式を水俣で執り行うことで、「水俣条約」と名付けられる可能性が強くなった。この間、水俣病被害者団体等から指摘されているように、国際条約作りの前に、日本政府は水俣条約の名に恥じないような水俣病被害者の補償を行うべきである。

条約の内容はまだ輪郭作り(枠組み作り)の段階であるが、水銀の一次採掘の禁止、水銀被害を拡大させないための石炭火力などからの大気への排出を制限すること。水銀汚染地の修復、廃棄物等からの水銀を回収し、極力使用を削減し、余剰水銀は輸出を制限し、長期的に保管する枠組み作りを行うこと。各国は水銀の排出インベントリーを作成することなどが条約の内容として検討され始めている。

日本では水俣病を経験し、工業的な水銀の使用、電池や体温計、血圧計などの水銀フリー化(不使用)については、世界に先駆けて実践していることは確かであるが、環境中への排出削減という面では、石炭火力発電所や廃棄物焼却炉などからの排出規制は甘く、厳しくすべきである。

水銀の輸出規制が行われた場合、年間100トン程度の水銀が、水銀含有廃棄物や非鉄金属精錬等から回収されているが、国内では使用されない余剰水銀を永久保管するための技術の確立と法制度化が必要となる。汚染者負担の原則に基づいて、水銀の長期保管を事業者が義務付けるのは、負担が大きく受け入れ難いと考えられるので、政府が支援するなどの枠組みを検討する必要があると考えている。

日本政府は、こうした課題の解決とすべての水俣病被害者への補償を行って初めて、「水俣条約」と名付け、締結するに値すると考える。



INC2開会式で報告する語り部 金子澄子さん

《報告》

新日本窒素労働組合機関紙 『さいれん』復刻版刊行によせて

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり



はじめに

本復刻版刊行の背景は、2005年4月に水俣学研究センター立ち上げと同時に新日本窒素労働組合（以下、新日窒労組）の事務所に所蔵されていた全ての資料が寄贈されたことから始まる。資料移管後、当センターが整理方針を定めた上で元組合員10名の協力を得て5年の歳月をかけ整理、2010年1月に「新日窒労組旧蔵資料」として資料公開するに至った。この資料公開記念として2009年10月から翌年1月まで全国巡回資料展を開催した中で、本復刻版を刊行してほしいという御意見を数多く頂戴した。また当センターでは、水俣学関連資料の収集・整理をおこない、今後の国内外の研究に寄与することを取組のひとつとしているため、柏書房に復刻を依頼、全面的協力のもと本復刻版刊行が実現した。

労働運動「冬の時代」は、はるかに通り越し、労働者の生活が溶融しようとしている時代のなかで、地方の労働者たちの半世紀を超える組合運動の記録を公刊することの意義は大きいと確信している。本復刻版に宿る水俣の地で生きてきた労働者たちの60年にわたる人生の結晶が若き労働者たちの魂に響くことを願ってやまない。

本紙の特徴

【新日窒労組の歴史】

(株)チッソは、1906年に鹿児島県伊佐郡大口村に(株)曾木電気として設立され、1908年に日本カーバイト商会を合併して(株)日本窒素肥料と社名変更、水俣工場を建設し本格的な操業を始めた。この会社に、当時の管理職や熟練労働者たちを中心に組織された日窒水俣工場労働組合が結成されたのは1946年1月である。組合は、レッドパージへの対応をめぐる一時分裂状態となるが組合再編を経て1951年に新日本窒素水俣工場労働組合として再出発する。組合の最初の本格的争議は1953年の身分制撤廃争議である。その後、会社は1962年に同一業種並みの賃金を保証する代わりに組合は争議を行わないという「安定賃金」を提案した。これに対して組合は183日にわたる闘争を決行、戦後労働運動史のなかで特筆される大規模な争議を経験する。1963年1月新日窒水俣労組は組合名を新日窒労組に変更。1965年1月、会社は(株)チッソと社名変更するが「会社は変わっても自分たちの闘いは変わらない」として組合の名称は継続された。

一方、組合は水俣病患者に対して当初距離をとっていた。1968年1月、水俣病市民会議が結成されたとき一部の組合員が市民会議に参加。同年8月30日の定期大会で、公害発生企業の労働者として「恥宣言」を採択し水俣病患者支援を打ち出した。安賃争議以降、会社は従業員の新規採用に際して、第2組合に入る人しか採用しないという方針をとったため新日窒労組の新規加盟はなくなり、2005年3月30日、最後の組合員2名の退職をもって60年の歴史に幕を閉じた。

【本紙の概要】

『さいれん』は新日窒労組の機関紙として、1951年2月20日に創刊され、2004年3月の組合解散を目前にした2003年3月19日に終刊をむかえた。本復刻版はこれを全20巻、全5回配本で刊行するものである。第1回配本は、1951年から1961年の11年間でふくまれ、その間に1号から539号までが刊行されている。組合では『さいれん』を簡易製本し複数部数保管していた。本復刻版の底本となったのは「新日窒労組旧蔵資料」に登録された『さいれん』の簡易製本である。この簡易製本で特徴的なのは、綴じられたものが『さいれん』本紙だけでなく、同時期に刊行された組合発行の機関紙・誌、ピラなども合わせて綴じられていることである。これらの合綴された資料によって、会社との交渉やスト権の確立から決行にいたる組合活動の具体的な姿を知ることができ、資料価値を増している。

【本紙発行までの経過】

本復刻版の刊行にあたり、『さいれん』の簡易製本に欠号や錯巻が多く存在したため、まず欠号補充・整理作業から着手した。この整理作業の責任者に花田昌宣（水俣学研究センター長）があたり、資料目録化作業および進捗管理を山本尚友研究員がおこなった。欠号補充作業は、2009年6月に新日窒労組OBからなる親交会を通して、個人で所有する『さいれん』の欠号所有の確認作業をお願いした。しかし、組合結成期の補充は、ご存命の組合員が少なく困難を極めた。同時並行で複数部数あった『さいれん』から欠号補充する作業を高橋幸一氏や山平勝利氏（労組OB）にあたっていたが、錯巻の確認・整理作業は3ヶ月にも及んだ。第1回配本分の欠号は、12～18号と20号のみである。この初期の部分のをぞきほぼ完全な形で第1回配本（4冊）の刊行にこぎ着けることができた。今後、2012年12月まで4回配本する予定である。

《報告》

原田先生朝日賞受賞、地球環境の殿堂入り

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

既に大きく報道されているので旧聞に属するかもしれないが、原田正純先生が朝日賞を受賞され、授賞式が1月27日東京帝国ホテルで開かれた。授賞理由は「水俣病研究を通じた学際的な『水俣学』の提唱と深化」ということであった。受賞の挨拶で、原田先生は「医者が患者を診ることは当たり前のこと、それでこのような賞をいただいたことはいずれしくもあり、誇りに思う」と述べられていた。ただ、原田先生は、水俣病の患者を診察し、診断書や意見書を書き、あるいは証言台に立って、医者としての報酬を得たわけではないのだが。

原田先生は「医学が進歩し、医者が一所懸命治療しようとしているのに、水俣病、三池炭鉱炭じん爆発、カネミ油症など公害や労働災害で何千何万という人々が病に苦しみ、あるいは亡くなっていく。この矛盾をどう考えたらいいのか考え続けて、水俣学を提唱した。この水俣学が次の世代に受け継がれていくことを望んでいる」と締めくくられた。

授賞式には、経済学の宇沢弘文先生、岡山の津田医師や関西から木野茂先生ら学者、弁護士、出版社関係らが参席、お孫さんたちも大はしゃぎで、パーティでは原

田先生を囲んでなんとも異質な空間が出現していた。

一方、原田先生は2月、「第2回KYOTO地球環境の殿堂」に選ばれた。この殿堂は、「京都議定書」誕生の地である京都の名のもと、世界で地球環境の保全に多大な貢献をされた方の功績を称えるものとのこと。第2回の今回は原田先生その他、「国民総幸福量」を提唱したワンチュク・ブータン国王、ノーベル経済学賞を1昨年授賞したオストロム博士(米国)。第1回は、「Mottai Nai(もったいない)」を世界に広めたケニアのマータイさん、「持続可能な開発概念」を外交の場で確立したブルントラント・ノルウェー元首相らであった。

原田先生は、1965年日本精神神経学会賞を受賞されて以来、大佛次郎賞、国連環境計画グローバル500賞、アジア太平洋環境賞などいくつも受賞されておられ、

今回の受賞を合わせると12になる。朝日賞で「水俣学」が表彰理由となっていることを私たちも誇りに思うとともに、次の世代へ引き継ぐ責任も痛感する。



1月27日 朝日賞受賞祝賀パーティで

《こぼれ話》

入試問題の中の水俣病

昨年(2010年度)の琉球大学医学部保健学科後期の小論文の試験で、水俣病に関して出題されていた。

「【問】文章を読んで問いに答えよ。

1. 水俣病が「公害の原点」と言われている理由を述べよ。(100字)
2. 水俣病とハンター・ラッセル症候群の類似点、相違点を述べよ。(200字)
3. 水俣病から学ぶこと、教訓について考えを述べよ。(400字)

【文章の出典】原田正純著『水俣への回帰』28、29、31、148～150頁 日本評論社 2007年]

どなたが出題されたのか知る由もないが、模範解答や受験生の答案を見てみたいところである。ある予備校のホームページによると、水俣病が公害の原点である理由や政治的判断が医学的診断に影響したと記す文

章に基づき、水俣病の教訓などを書くことが求められているのだそうだ。

他にないかと思って探していたら、京都府の平成22年度調理師試験問題に出題されていた。

「問14 水俣病に関する記述として、正しいものを選びなさい。

- ① 宮崎県、島根県の鉱山地区で発生した。
- ② メチル水銀が魚介類に蓄積し、それを喫食して発生した有機水銀中毒である。
- ③ 胎児性水俣病は幼児期に汚染された魚介類を喫食することによって起こる。
- ④ 主な障害は腎障害と骨軟化症である。」

どれが正解かお分かりになるでしょうか。四大公害事件は高校入試や大学入試の頻出問題の一つであるが、水俣病だけを正面から取り上げた出題は珍しい。

水俣病に教科書はないというのが原田先生の主張であり、常に進化していくものであり、今も進行中の事件である。このような出題も水俣病事件史の1頁をなして面白く思い紹介させていただいた。(H)



『さいれん』復刻版刊行のお知らせ

2009年度、新日本窒素労働組合の資料展を全国および水俣で開催し、労組の機関紙に対する反響が大きく、労組OB、柏書房の協力を得てほぼ完全な状態で復刻することができました。日本の労働運動史研究および労働者の社会史資料、水俣病事件史において水俣病とむきあった労働者の苦闘がわかる資料として、きわめて貴重な一次資料であると確信しております。

- 〈配本計画〉第1回「組合結成と身分制撤廃闘争」1951.2～1961.7
2010.12.5刊行
第2回「企業合理化と安定賃金争議」1961.7～1963.8
2011.6刊行予定
第3回「長期抵抗闘争と水俣病への目覚め」1963.8～1969.7
2011.12刊行予定
第4回「水俣病裁判への本格的関わり」1969.8～1982.7
2012.6刊行予定
第5回「チッソの逃走をゆるさない」1982.8～2003.3
2012.12刊行予定

〈定 価〉 1回毎 199,500円。分売不可。

〈取扱店〉 紀伊国屋書店熊本営業所 ☎096-322-5666

水俣学研究センター日録

10月

- 2日 胎児性世代の被害に関するWG (大学)
4日 タイ調査報告会 (大学)
5日 御所浦調査：花田
第7期公開講座1回目：平良嘉男氏 (水俣)
7日 JICA研修：原田 (大学)
8日 JICA研修：宮北 (水俣)
12日 第7期公開講座2回目：川副忠子氏 (水俣)
15～17日 札幌社会的事業所シンポ：花田・田尻
17日 講演：藤本 (豊後大野市)
18日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム／ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本 (水俣)
19日 ステーション調査座談会：宮北・藤本 (水俣)
第7期公開講座3回目：野口誠也氏 (水俣)
25日 みなまた環境まちづくり研究会：宮北 (水俣)
26日 第7期公開講座4回目：広瀬武氏 (水俣)
27日 タイ調査報告会 (大学)

11月

- 2日 公開講座最終回：花田 (水俣)
4日 水俣高校講演：原田 (水俣)
6日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上 (大学)／立命館大学院訪問：宮北 (水俣)
8日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本 (水俣)
11～13日 労働資料協 (大原社研) 総会：井上 (東京大学)
16日 地域研究会 (仮)：宮北・花田 (水俣)
17日 甲南女子高校水俣研修受入：下地 (水俣)
21日 カナダ調査報告まとめ会議：原田・田尻・井

上 (大学)

- 22日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本 (水俣)
29日 地域研究会 (仮)：宮北 (水俣)
研究員会議：花田・宮北・藤本・井上・田尻・水俣在住客員研究員14名 (水俣)
飽田南小学校講演：花田
30日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：藤本 (水俣)

12月

- 3? 5日 神戸大学フォーラム発表：井上・宮部
5日 胎児性世代の被害に関するWG法的検討会：花田・井上 (大阪)
6日 ゼロ・ウェイスト円卓会議：宮北・藤本 (水俣)
8日 タイ・マップアップPJ会議 (大学)
10日 自立した水俣・芦北地域研究会：花田・宮北・井上・田尻 (水俣)
13～18日 タイ国家健康会議：宮北 (バンコク)
20日 環境モデル都市推進委員会：宮北・藤本 (水俣)
自立した水俣芦北地域研究会：花田・宮北 (水俣)
24～27日 タイMTP調査：花田・宮北・中地
29日 胎児性WG：花田・田尻・井上 (熊本)
第2・4火曜 健康・医療・福祉相談 (水俣)
毎週木曜 水俣学講義開催

編集後記

2011年、1956年水俣病公式確認から55年が経っても加害者が優位な状況は変わらない。「負の遺産」とは何なのか、加害者の検証をすべきなのではないか。(M・T)

水俣学通信

第23号 2011.3.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913 (ダイヤルイン) Fax：096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社